

平成29年度事務事業評価シート						取組みコード	331
区分	事務事業		担当課	高齢介護課	作成日	平成29年5月8日	
事業名	敬老及び長寿夫妻祝金品支給事業費		開始年度	昭和48年	予算科目	3.1.4.5.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第3章_誰もが活躍できる地域づくり
節	第1節_誰もが健康的に活躍できる地域づくり	基本施策	
取組みの基本方向			
根拠法令等	愛川町敬老祝金等贈呈要綱		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	多年にわたり社会の進展に寄与された高齢者に対し敬愛の意を表し、祝金品を贈るとともに、その長寿を祝福する。 ・敬老祝金は、支給年度の9月15日現在で80歳、88歳、90歳、99歳、101歳以上の高齢者 ・長寿夫妻祝金は、結婚50年、60年の高齢者 ・100歳長寿祝金は、満100歳の高齢者		
内容・方法 (何を行っているのか)	(1)敬老祝金 ①80歳の者(5千円相当の祝品:カタログギフト)業者配送。 ②88歳の者(1万円)、③90歳の者(1万円)、・・・民生委員児童委員を通して贈呈。 ④99歳の者(2万円)、⑤101歳以上の者(3万円)・・・町長が贈呈。 (2)長寿夫妻祝金 ①金婚式を迎える夫妻(5千円相当の祝品:カタログギフト)業者配送、 ②ダイヤモンド婚式を迎える夫妻 祝金(1組)1万円・・・町長が贈呈。 (3)100歳長寿祝金品(町長直筆色紙、祝金3万円、花束)・・・町長が贈呈。		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		基準年度	平成34年度				
		『高齢者保健福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合		31.5%	40.0%				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果			より多くの高齢者が祝金品を受け取ることによって、生きがいや励みにつながる						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)		増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
支給件数		増	本事業による祝金品を受け取った方的人数	計画値		603.0	682.0	699.0	
				実績値(見込値)	542.0	665.0	679.0	699.0	
				達成度※自動計算		110.3	99.6	100.0	
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動			広報等による周知						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)		増減	指標の説明	項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
実施回数		増	数値が増加することによって、対象者の申請漏れを防ぎ、支給件数の増加を促しているという指標になる。	計画値		2.0	2.0	2.0	
				実績値(見込値)		2.0	2.0	2.0	
				達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0	

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000	
年 度			基準年度(決算) (平成26年度)	平成27年度(決算)	平成28年度(決算見込)	平成29年度(予算)
(A) 事業費(円)			4,519,959	5,478,290	4,365,470	4,915,000
(B) 概算職員数(人)			0.160	0.160	0.160	0.160
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算			1,328,000	1,328,000	1,328,000	1,328,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算			5,847,959	6,806,290	5,693,470	6,243,000
単位当たりコスト※自動計算			10,789.6	10,235.0	8,385.1	8,931.3
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
	一般財源※自動計算		5,847,959	6,806,290	5,693,470	6,243,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない		
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である		
上記のいずれにも当てはまらない			
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成28年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善の余地がある	

5 特記事項

【平成28年度】80歳 @5,000から品物(@3,477)に変更 95歳 @20,000から@10,000に減額 99歳@30,000から@20,000に減額
【平成29年度】95歳 @10,000から廃止 結婚祝金 50周年 @5,000から品物(@3,477相当)に変更

6 自己評価(担当課)

評価結果	縮小
理由	近隣市町において敬老祝い事業については、支給金額や対象年齢などの見直しが進んでいる。
今後の方向性	本町においても敬老祝い事業の金額や対象年齢などの見直しを行っているが、高齢化の進行により、対象者が増加しているため、近隣の市町村の動向も鑑み、相応の該当者絞込み又は減額は必要と考える。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	縮小
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

敬老祝いを励みに日々過ごされている方の心情を考慮すると、対象年齢の縮小についてはすぐには難しいと認識しているため、当面は各対象年齢の交付金額を引き下げること検討するとともに、将来的には対象年齢の縮小についても合わせて検討する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	近隣市町村の状況を鑑み、全体的な交付金額の引き下げを検討するとともに、対象年齢についても検討を行っていく。